

# 「新しい文化政策プロジェクト」勉強会

## 第1回ショートレポート

新しい文化政策プロジェクト勉強会の第1回が2020年7月9日、オンライン会議により開かれた。プロジェクトメンバーの7名の他、京都大学の学生3名が参加した。はじめに朝倉氏による問題提起があり、それに基づいて約1時間議論が重ねられた。内容は以下の通り。

### 問い「芸術文化は社会課題解決に寄与しないと公的支援の対象とならない方向にむかうのか」

- 文化芸術に対する世間の人々のイメージはどんなものか？  
→余暇的・貴族的イメージがあるのではないか。文化芸術に公的資金を投じることによって誰に援助がなされるのか、多くの人々は具体的イメージを掴みにくいのではないか。また「税金は自分の受けるサービスに対する対価である」という認識が納税者の中にあるのではないか。
- クラウドファンディングによる芸術文化への支援は個人的な関心や嗜好と支援に対するリターンがはっきりしていて、わかりやすい。他方長尺で社会を考えたときに次代へ残すべき選択肢を残すこと、クラウドファンディングでは支援を集められないような芸術文化に対して公的支援がなされるべき。
- コロナ騒動を経てアーティストなど現場にいる人々が行政のお金の流れがどのようになっているのか意識を向けるようになってきている。  
→現場の人たちがその仕組みを学ぶ機会が必要。
- 明治時代に「文化」という言葉のイメージをつくり損ねたのではないか。  
→明治の政治家に「文化」を civilization の意味で使っていた人がいる。現代においても文化の振興を考える際、「文明」の尺度である「役に立つか立たないか」を尺度としてしまっているのではないか。
- 税金を使う根拠を示す際に短氣的に役立つことを証明できるものである必要があるのではないか。  
→国や地方自治体の予算が年度ごとに区切られて作成されている。
- 政策決定のプロセスにおいて、財務省を突破するためには明確なエビデンスが必要になる。エビデンスを示しえない領域では「出しても落とされる」という自制が働いている側面もある。
- 科学技術基本法に現在含まれていない人文科学を入れ込もうという議論が行われている。その議論において、人文科学が大事であることの説明として”reflective

capacity”という言葉が用いられている。社会の知的奥行きを用意し、オルタナティブを構想するために人文科学が必要であると説明されている。

→文化政策の議論にも援用が可能ではないか？

- 本来政権の任期では区切れないような政策に、短期間で成果を出さなければならないという圧が官僚にもかかっている。すぐに成果が出そうなものに税金を投入する傾向があり、文化庁系の支援は事業単位で行われるものが多い。
- 国防費のように国家存立のため欠かせないものという認識を文化政策が持ち得れば、単年度主義の仕組みを脱することができるかもしれない。

第2回の勉強会の日時、及び第2回の発話を山本氏が担当することを決め閉会となった。

(文責・菊地康平)